

## 今後のスケジュール（予定）

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度～
西新井公園	地権者説明会	測量説明会	現況測量		用地測量		都市計画変更	事業認可	用地買収
補助第255号線			現況測量		用地測量		事業認可	用地買収	
まちづくり計画	構想説明会	構想策定	計画策定			用途地域変更	地区計画策定		

西新井公園 整備完了まで、20から30年程度を見込んでいます。  
補助第255号線 令和20年頃の完成を目指します。

この資料に対するご意見は、こちら



## お問合せ先

西新井東口周辺地区  
まちづくりについてはこちら→



西新井・梅島エリアデザイン  
計画についてはこちら→



〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号 電話03(3880)5111(代表)

## 【西新井公園について】

みどり推進課 計画係 金澤・下村 電話03(3880)5423(直通)

FAX 03-3880-5620 Eメール midori@city.adachi.tokyo.jp

## 【補助第255号線について】

街路橋りょう課 事業計画係 成澤・広野 電話03(3880)5921(直通)

FAX 03-3880-5620 Eメール gairo@city.adachi.tokyo.jp

## 【まちづくりについて】

まちづくり課 中部地区係 浅利・松本 電話03(3880)5346(直通)

FAX 03-3880-5605 Eメール machi@city.adachi.tokyo.jp

西新井公園・都市計画道路補助第255号線  
計画区域内地権者及び居住者の皆様へ

公園の計画見直しと道路の整備についてお知らせします

区では平成18年に開催した優先整備区域の説明会以来、西新井公園整備の方向性を検討してまいりましたが、早期の道路や公園整備で、地域の安全性を向上させるため、

**公園計画を見直すことといたしました。**

今後、地権者の皆様へ説明会を開催し、ご意見を伺う予定ですが、コロナ禍であることを踏まえ、まずは本資料を通して区の考えをお知らせいたします。



# なぜ、今変更するの？

## 現状

- ・西新井公園は昭和32年の都市計画決定、平成18年の優先整備区域設定により整備を進めてきましたが、**用地取得は約15%**にとどまっています。
- ・公園予定地周辺は、市街化が進み、**防災機能を備えた公園や避難路となる道路が必要な地域**です。
- ・環七南通り(補助第138号線)の整備を四家交差点から国道4号線まで進めており、これに接続する**補助第255号線の早期整備**が地域の方々から求められています。
- ・補助第255号線は平成28年度から10年間で優先的に整備すべき路線に位置づけられています。

## 課題

- ・現行の計画では**公園と道路が重複決定**されているため、「公園が道路で分断される」「道路を立体化(高架や地下化)しなければならない」ことが計画推進の大きな妨げとなっています。
- ・建物の更新や駅周辺に相応しい土地利用を進めるため、**スピード感をもって計画を推進していく必要があります。**

## 今後

早期に道路や公園を整備し、魅力あるまちづくりを進めていくため、**速やかに計画を見直す必要があります。**

# どのように変更するの？

西新井公園の区域を、現在の5.6haから約3.5haに縮小します。

## ■現計画 (5.6ha)



## ■変更案 (約3.5ha)



# 計画が実現すると、どのように変わりますか？

## 公園のコト

### 西新井公園

- ・中学校、都市計画道路と接する避難場所が確保され、まちの安全性が高まります。
- ・防災公園としての役割に加え、平常時には様々な利用ができ有意義な時間を過ごせる公園が整備され、『豊かな』生活環境が創出されます。
- ・計画面積縮小により、多くの区民が利用できる公園整備が早期に実現できます。

## まちのコト

### まちづくりを進める区域

- ・地区計画(建替え時のルール等)を定め、例えば一定の道路幅の確保や緑化、小公園の整備等、良好な環境整備と災害に強いまちづくりを進めます。
- ・「公園の計画を廃止し、周辺とあわせてまちづくりを進める区域」は、都市計画公園予定地であることによる建築制限が外され、土地の有効活用が可能となります。
- ・補助第255号線沿いの高度利用化を図ります。

## 道路のコト

### 補助第255号線・南北線

- ・環状七号線から国道四号線までつながることによって交通網のネットワークが構築され、住宅街へ車の進入が減少するとともに交通渋滞が緩和されます。
- ・延焼遮断帯(道路の両側30m)が形成され、災害時は周辺への延焼防止や避難路、緊急輸送路が確保され、安全安心が高まります。
- ・南北線は接続する道路事業の進捗にあわせ、整備を検討します。